

平成25年度白老町議会白老町財政健全化に関する調査特別委員会会議録

平成25年 7月 8日（月曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前10時09分

○会議に付した事件

1. 白老町財政健全化に関する調査特別委員会小委員会の設置について
-

○出席委員（12名）

| | |
|-----------|------------|
| 委員長 小西秀延君 | 副委員長 山田和子君 |
| 委員 氏家裕治君 | 委員 吉田和子君 |
| 委員 松田謙吾君 | 委員 大淵紀夫君 |
| 委員 西田・子君 | 委員 広地紀彰君 |
| 委員 吉谷一孝君 | 委員 本間広朗君 |
| 委員 前田博之君 | 委員 及川保君 |
| 議長 山本浩平君 | |

○欠席委員（2名）

| | |
|----------|----------|
| 委員 斎藤征信君 | 委員 坂下利明君 |
|----------|----------|

○説明のため出席した者の職氏名（なし）

○職務のため出席した事務局職員

| | |
|-------|-------|
| 事務局 長 | 岡村幸男君 |
| 主 査 | 本間弘樹君 |

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） 白老町財政健全化に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（小西秀延君） 白老町の財政健全化に関する調査を行います。

最初に、小委員会の設置についてお諮りいたします。

本特別委員会の調査については、きわめて厳しい財政状況にあつて、早急に対策を取る必要があり、新年度の予算編成等を考慮すると、限られた期間の中で効率的に調査を進める必要があります。また、議長を除く全員による特別委員会であることから、その都度調査項目を全員で協議しながら進めることは、運営上からも非効率と考えられます。

以上のことから、白老町議会委員会条例第17条の規定により、本特別委員会に白老町財政健全化に関する調査特別委員会小委員会を設置し、本特別委員会の運営の方法・方向性について事前に協議する役割を委ねたいと考えますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よつて、本特別委員会に白老町財政健全化に関する調査特別委員会小委員会を設置し、本特別委員会の運営の方法・方向性について事前に協議する役割を委ねることに決定いたしました。

次に、小委員会の委員についてお諮りします。

小委員会委員については、委員長が指名することといたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

それでは、委員長から指名いたします。小委員会委員には、吉田和子委員、大淵紀夫委員、西田・子委員、及川保委員、以上4名と本特別委員会の正副委員長、私、小西秀延、山田和子委員を指名したいと思ひます。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

次に、小委員会では、会議を開催し、正副小委員長の互選をお願いします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時07分

○委員長（小西秀延君） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

この際、委員長から報告をいたします。

休憩中に小委員会において正副小委員長の互選が行われ、その結果を受けたので報告いたします。

白老町財政健全化に関する調査特別委員会小委員会、小委員長、大淵紀夫委員。副小委員長、吉田和子委員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

次に、今後における特別委員会の調査の方法・方向性について、各委員が調査すべき事項と考えているものについて、この際、自由に出し合い、小委員会の事前協議の参考にしたいと考えます。各委員からの意見を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 本日の特別委員会の調査は、この程度にとどめたいと思います。次回の本特別委員会の開催日については、7月22日、月曜日を予定しておりますが、小委員会で検討の上、別途通知いたしますのでご了承ください。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） これをもって本日の特別委員会は閉会いたします。

（午前10時09分）